

からだのケア (産婦人科)

被害にあってしまったら、できるだけ早く病院に行くことが大切です。

レイプ被害などの場合は、受診することで、性感染症や望まない妊娠からあなたを守ることができます。

緊急避妊

妊娠の危険があるときは、**緊急避妊ピル (飲み薬)** を使う方法があります。このピルは、被害から**72時間以内**に飲みます。薬の服用によりほとんどの場合は妊娠を避けられます。

心配な症状があるときや、3週間しても月経が来ないといった場合は産婦人科で再度相談しましょう。

.....

性感染症とその治療

被害で性感染症にかかることがあります。さまざまな性感染症がありますが、多く見られるのは、真菌感染症、淋病、クラミジア頸管炎です。また、B型肝炎、C型肝炎、HIV・エイズなどのウイルスに感染することもあります。

性感染症の種類によって検出時期が異なるため、検査は初診時のほか何回か行う必要があります。

妊娠に関する相談

妊娠を継続させるか中断させるかは自分で選択することができます。

「母体保護法指定医療機関」の産婦人科で人工妊娠中絶の手術を受けることができます。

ただし、身体や心の負担を考えるとなるべく早く産婦人科医へ相談しましょう。

中絶費用については保険が適用されません。

人工妊娠中絶手術ができる時期と費用 (費用については、あくまで参考料金です。)

- 12週まで 10万円～20万円
- 21週6日まで 40万円前後
- 22週目からは母体保護法により手術は受けられなくなります。

警察への連絡

被害者が希望すれば、警察へ連絡することができます。
被害者の同意なしに警察へ通報することはありません。

証拠採取

診察時に加害者を特定するための客観的な証拠（DNAや体毛など）を採取することができます。